Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令 和 6 年 3 月 25 日 大臣官房参事官(イノベーション)

GX建設機械認定制度における対象機種拡大を行いました。

国土交通省において運用している GX 建設機械認定制度において、今般認定制度を改定し、電動油圧ホイールクレーンを認定機種として追加することを決定しました。

- 1. 制度の概要 (これまで)
 - ●目的:カーボンニュートラルに資するGX建設機械の普及を促進し、もって建設施工において排出される二酸化炭素の低減を図るとともに、地球環境保全に寄与することを目的とする。
 - ●対象:電動油圧ショベル又は電動油圧ホイールローダ
- 2. 今般の追加機種 電動油圧ホイールクレーン

(詳細は別紙参照)

(問い合わせ先)

大臣官房参事官(イノベーション)施工企画室 中根、戸羽、秋本

TEL: 03-5253-8111 (内線22427、22426、22425) 03-5253-8285 (直通)

GX建設機械認定制度における対象機種拡大(電動ホイールクレーンの追加)

- OGX建設機械認定制度について、対象機種は電動油圧ショベル、電動油圧ホイールローダの2機種。
- 〇今般、認定制度を改定し、<u>電動油圧ホイールクレーン認定機種として追加。</u>

GX建設機械認定制度について

- ・メーカー等により申請された電動建機を国交省が認定
- ・認定建機には認定ラベルを機体に貼付可。
- ・認定機種は電動油圧ショベル、電動油圧ホイールローダ



対象機種の拡大(電動油圧ホイールクレーンの追加)

GX建設機械認定における対象機種(創設時点)





今般の追加機種

